

2 経営第3407号  
令和3年3月29日

東京都農林水産部長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱第3の2の(1)のアの農林水産省  
経営局金融調整課長が別に定めるものの一部改正について

担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱(平成28年1月20日付け27経営第2598号農  
林水産事務次官依命通知)第3の2の(1)のアの規定に基づき農林水産省経営局金融  
調整課長が別に定めるものを別添のとおり改正したので、通知する。

